

!!CHECK!!

ご注意ください

① 「製品プラスチック」 ごみについて



「製品プラスチック」は、**すべてプラスチック**でできているもので40cm未満のものです。

例

- バケツ
- ちりとり
- ボウル
- CD ケース
- ハンガー
- 保存容器
- 定規
- 歯ブラシ
- 等



→ ごみステーションの**黄色ネット**に入れてください。



以下のように金属等、その他の素材が混在するものは「製品プラスチック」ではありません。

※ 電池式のおもちゃ、リモコンは「小型家電」として出してください。



※ ライターは「有害危険ごみ」、ビデオテープは「燃えるごみ」として出してください。



→裏面もご確認ください。

② 「容器包装プラスチック」 ごみについて



包装用のラップは、すべて燃えるごみとして出してください。



ステーションの白色ネットには、レジ袋等にまとめず、個別に入れてください。



「容器包装プラスチック」の一例

区分	品目
袋類	パン・お菓子などの袋、レジ袋
トレイ類	惣菜・肉・魚などのトレイ
カップ・パック類	豆腐・卵などのパック、弁当などの容器
ふた・キャップ類	ペットボトルのキャップ、ペットボトルのラベル
ボトル類	洗剤・シャンプー・調味料などの容器
緩衝材類	発泡スチロール、気泡緩衝材（プチプチ）